

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月から平成31年3月までの国民年金保険料(保険料)額は、月額16,340円です。便利な納付方法や割引制度を活用し、納付期限までに納めましょう。

## 〈自分に合った納付方法が選べます!〉

保険料は、日本年金機構から送付される納付書による納付のほか、クレジットカードやインターネットを利用した納付、便利でお得な口座振替など様々な納付方法があります。

## 〈口座振替がお得です!〉

◆「早割」による割引 当月保険料の口座振替日を当月末日(通常は翌月末日)にすることで、保険料が月々50円割引かれます。

◆「前納」による割引 一定期間分の保険料をまとめて前納することで、保険料が割引かれます。

◆口座振替のお申込み 年金手帳・通帳・金融機関届出印をご持参の上、金融機関または岐阜南年金事務所へお申出ください。

## 〈納付書での支払いならPay-easyが便利です!〉

◆Pay-easy(ペイジー)とは ペイジー対応のATMやインターネットバンキング、モバイルバンキングを利用することで、自宅や外出先から夜間や休日でも保険料を納付できるサービスです。(ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応したATMは利用できませんのでご注意ください)

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置された場合は、延滞金が課されたり、財産の差し押さえとなる場合がありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料免除や猶予の制度がありますので、役場住民課または岐阜南年金事務所へご相談ください。

## 教育委員会だより

## 地域の中で成長する子どもたち

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

「がんばって!」「その調子!」と、笠松みなと公園内を懸命に走る小学生に向かって、保護者、学校の先生、地域の方たちが大きな声援を送る姿であふれた6月17日。これは、10月21日に開催される「第10回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会」に小学生部門で出場する選手の選抜のために行われた「第7回羽島郡小学生選考会」での一コマです。羽島郡のように郡内6小学校の代表が集まり、男女上位2名の羽島郡代表の座をかけて競い合うのは、他郡市ではないことです。他の小学校の代表選手と真剣に競ったり、初めて顔を合わせる集団の中で全員が粘り強く走りきったりする経験は、小さなコミュニティしか知らない小学生にとってはなかなかできないことです。この大会を通して、子どもたちは多くのことを経験し、成長することができました。

7月からは、10月の「ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会」に向け、合同練習会を行っています。地域ボランティアの監督、コーチの指導のもと、小学生から高校・一般まで幅広い世代の選手が集まり、笠松みなと公園で練習しています。異年齢の選手が集まり、互いに教え合い、励まし合うことができ、よい雰囲気練習しています。年上の選手から学び、精一杯練習する小学生選手の姿には感心させられます。

このように駅伝競走大会に向け、子どもたちが貴重な経験を通して成長できるのも家庭、地域、学校の方々が支えてくださるおかげです。子どもたちの成長を願い、それぞれが連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していく必要があります。今年度羽島郡では、キッズウィークプランを整備して、前期と後期の間に9日間の休みをキッズウィークとして様々な活動を計画しています。そのひとつが、10月13日に行われる羽島郡健康ウォークです。本イベントにおいては、多くの子どもたちと地域の方との交流が深まることを期待しています。

今後も、皆様からの支援をいただきながら、未来を担う子どもたちの成長を願って活動を進めていきます。